

飯豊町義務教育学校

# 開校準備委員会だより

こちらは町のホームページでもご覧いただけます。

第 5 号 令和6年2月発行

編集・発行 開校準備委員会

-----問い合わせ先-----

事務局：教育総務課学校教育振興室

## ◆◆第5回 開校準備委員会を開催しました◆◆

と き 令和6年1月22日（月）

午後6時30分より

ところ 東部地区公民館

報告並びに協議

○事務局、各専門部会の報告事項について



### 事務局より報告したこと

#### 義務教育学校の設置が正式決定

飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、12月町議会において賛成多数で可決され、「その名称（校名）及び位置」が正式に決まりました。改正条例は以下の通りです。

第1条 学校教育法第1条に規定する義務教育学校を設置する。

第2条 義務教育学校の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
飯豊町立いいでの森学園	飯豊町大字椿1862番地
	飯豊町大字萩生677番地
	飯豊町大字小白川3360番地

附 則 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

なお、条例や校名に込めた思いの詳細は、こちらをご覧ください。



#### 飯豊町立いいでの森学園の「校歌」の制作者について

校歌の制作は、専門家に依頼することを開校準備委員会だより第3号でお知らせしましたが、以下のお二人の音楽家に依頼する予定です。

作詞：村田さち子氏 作曲：池辺晋一郎氏

合唱組曲「飯豊山～我が心のアルカディア」の作詞作曲をはじめ、両氏とも、本町の施策「音楽からのまちづくり」に大きく貢献いただいている方です。

めざみの里音楽祭の様子▶



## 決定したこと

### <教育課程部会>

#### 飯豊町立いいでの森学園の「学校教育目標」を制定

これまで教育課程部会で吟味検討してきた義務教育学校の「学校教育目標」が、本委員会において協議し、以下の通り制定しました。

## 学 校 教 育 目 標

1. 自ら考え、判断、表現し、主体的に学ぶ力を身につけた子ども
2. たくましい心と社会性を身につけた心豊かな子ども
3. 「いのち」を大切に、自ら体力を高め、健やかな体をもつ子ども
4. 「グローバル」の視点を持ち、飯豊を愛し、地域に貢献する子ども

\*グローバル：グローバル（地球規模の）とローカル（地域的な）を合わせた造語。  
地域性を考慮しながら、地球規模の視点で考え、行動すること。

学校教育目標は、校是、めざす学校像のもと、「知・徳・体・郷土」の観点について、最終学年の9年生の姿をめざす目標として設定しました。なお、ステージや学年に応じて、わかりやすいスローガン等を開校後に設定していきます。

\*教育課程部会からは、日課表の検討経過も併せて報告がありました。清掃時間の有無など協議しましたが、今後、さらに検討いただきます。

### <保護者・地域部会>

#### 飯豊町立いいでの森学園の「通学のあり方」が決定

第2回開校準備委員会で確認した「通学のあり方」の検討事項である、スクールバス通学、徒歩通学、自転車通学の対象等が決まりました。

#### 1 スクールバス通学に関して

各学舎の対象は下表の通りです。なお、8年度の実際の運行計画は、保護者の意見等を踏まえたうえで、教育委員会と学校で作成します。9年度以降は、学校、PTA、教育委員会等で構成するスクールバス運行検討委員会（仮称）を設置し計画していきます。



#### 【北・南学舎】

		1～4年
通 年	北学舎	・北学舎から住所までの距離が2km以上ある児童（行政区単位で対象）
	南学舎	・現手ノ子小学校・現添川小学校区の児童 ・南学舎から住所までの距離が2km以上ある現第二小学校区の児童（行政区単位で対象）

#### 【中学舎】

	5・6年	7～9年
夏 季 (4月～11月中旬)	・現第一小・現手ノ子小・現添川小校区の児童	・高峰・中津川地区の生徒 ・仮設の大巻橋を渡って通学する必要がある生徒
冬 季 (11月中旬～3月)	・中学舎から住所までの距離が2km以上ある現第二小学校区の児童（行政区単位で対象）	・中学舎から住所までの距離が3km以上ある生徒 ・仮設の大巻橋を渡って通学する必要がある生徒

#### ○行政区単位で対象

例：A地区に住むBさんは、北学舎から住所までの距離が1.5kmであるが、同じA地区には北学舎から2.0km以上の距離に住所がある家があることから、Bさんはスクールバス利用の対象となる。

○特例取扱（健康上や安全確保上の理由）については、学校と教育委員会で協議する。

## 2 徒歩通学に関して

北・南学舎の通学班が4年生以下になることもあり、安全確保のため以下の対策を進めていきます。

- (1) 安全な通学路の設定…教育委員会・学校・PTAの三者で協議し決定します。
- (2) 保護者・地域住民の協力による登下校の見守り体制の構築と強化
- (3) 関係団体が連携した通学路安全点検の毎年実施



## 3 中学舎の自転車通学に関して

7～9年生（中学生）は、現飯豊中学校の通学方法と同様で、春から秋期間は、基本、自転車通学になります。冬期間は、徒歩又はスクールバス（対象者）通学になります。

確認したこと

\*具体的なことは、これから調査検討していきます。

## <学校運営部会>

### 「リーダー育成」「学校行事」「クラブ活動」計画に関する方針を確認

飯豊町立いいでの森学園は、3ステージ制（ファースト：1～4年、セカンド：5・6年、サード：7～9年）、当面は施設分離型となります。このことを踏まえ、町校長会議及び学校運営部会で検討を重ねてきたリーダー育成、学校行事、クラブ活動の計画方針について、本委員会において協議し、以下のことを確認しました。

#### 1 リーダー育成について

- 3ステージ制のリーダー育成は、**学校行事**（運動会や学習発表会等）や**ステージ別活動**（体験・奉仕等）を中心にして行います。
- 児童会・生徒会活動は、児童会・生徒会（5～9年生）、ファーストステージ児童会（4年生のみを基本）で活動し、各々の活動の中で育成を行います。
- リーダー育成は、行事等ばかりではなく、日常的に行うことを大事とし、5・6年の活動も取り入れる中で、6年生のリーダー育成も図ります。

#### 2 主な学校行事について

主な行事（下記(1)～(4)）の具体的な計画については、各小中学校の代表者で、それぞれの行事検討委員会を編成して立案していきます。



▲運動会の様子

#### (1) 儀式的行事

- ① 入学式…中学舎に全校児童生徒が集まって行います（新入生は1年生のみ）。
- ② 卒業式・修了式…卒業式は、中学舎に全校児童生徒が集まって行います（卒業生は9年生のみ）。6年生が卒業生でなくなることへの対応として、校長は修了式の中で6年生に修了証を個別授与します。
- ③ 始業式・終業式…3学舎合同の全校児童・生徒で行うことを基本とします。移動負担軽減のため、1学期の始業式と3学期の修了式は中学舎に一堂に会し、その他はオンラインも考えていきます。

#### (2) 運動会（体育祭）

全学年、暑い季節を避けて中学舎グラウンドに集まり、ステージ毎に賞を設定して行います。応援合戦等は他ステージの児童生徒も見ることができ等、全校生が一同に会する場面の工夫も行います。



### (3) 学習発表会(児童)・合唱コンクール(生徒)

1～4年生の学習発表会は2学舎合同で行います。

5・6年生の学習発表会と7～9年生の合唱コンクールは、5～9年生が一同に会した中で実施します。

\*児童発表は「教科・総合」の内容です。



▲学習発表会の様子

### (4) 修学旅行・宿泊学習

修学旅行は8年生と6年生で実施し、宿泊学習は5年生で実施します。

\*修学旅行、宿泊学習を隔年実施している学校は、当該校で調整いただきます。

\*千倉・飯豊交歓会は、別組織を設置して今後の在り方を検討いただきます。

### (5) その他の行事

学舎毎に行うことを原則とし、実施形態等は、行事のねらいに則して前年度の教育課程編成時に検討・決定していきます。

## 3 クラブ活動について

「異年齢児童の協力」というクラブ活動の目標に沿い、中学舎に4～6年生が集まり、年に数回行います。

## <総務部会>

### 開校に伴う「文書、備品等の配置換え」「学校集金」の方針を確認

町内5つの小中学校が一つの義務教育学校になることに伴い、各校の文書や備品等を配置換えしたり、学校集金を検討したりする必要があります。その方針について、本委員会において協議し、以下のことを確認しました。

#### 1 文書、備品等の配置換えについて

- (1) 現飯豊町内各小中学校の文書や備品は、飯豊町立いいでの森学園で管理保管するものについて当該校に配置換えします。それ以外は教育委員会で管理保管します。
- (2) 空き校舎の利活用や地域活性化に必要とされる備品、有識者等により歴史的・文化的に価値があると認められた文書や備品は、教育委員会に引き継ぎます。
- (3) 上記に当たらない備品は、町内希望者へ譲渡するなど、SDGsの理念を大事にして管理します。
- (4) 現4つの小学校の配置換えする文書や備品の搬出、搬入、整理は、令和8年3月下旬に行います。

#### 2 学校集金について

学校集金には、「学校徴収金」「学年積立」「学年会計」等があります。

- (1) 学校徴収金…北・南・中学舎…同じ内容・金額で検討していきます。
- (2) 学年積立…北・南学舎…学年ごとに同じ内容・金額で検討していきます。なお、現小中学校の積立額が違うため、令和7年度の集金で過不足額を調整して7年度末に同額となるようにします。
- (3) 学年集金…北・南学舎…同じ内容・金額で教材を選定していきます。
- (4) 集金システム…全学舎共通システムを検討し、教育委員会で決定します。

飯豊町義務教育学校開校に関するご質問や心配事は、こちらまでお寄せください。

【事務局】学校教育振興室 E-mail:i-gakkou@town.iide.yamagata.jp

町民総合センター及び各地区公民館へ質問箱を設置しました。